国第

## ◆第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画(令和3年度~令和5年度) 活動指標 成果指標 )訪問系サービス (居宅介護) の利用者数、利用時間数 1 施設入所者の地域生活への移行 ○生活介護の利用者数、利用日数 ○自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数 ●地域生活移行者の増加 就労移行支援の利用者数、利用日数 )就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数 ●施設入所者の削減 短期入所(福祉型・医療型)の利用者数、利用日数 自立生活援助の利田者数 )共同生活援助の利用者数 )地域移行支援の利用者数 )地域定着支援の利用者数 施設入所支援の利用者数 )訪問系サービス(居宅介護)の利用者数、利用時間数 精神障害にも対応した地域包括 J助向系サービス(店宅介護)の利用者数、利月 )生活介護の利用者数、利用日数 )自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数 ケアシステムの構築 D就労移行支援の利用者数、利用日数 D就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数 D短期入所(福祉型・医療型)の利用者数、利用日数 ●精神病床から退院後1年以内の地 域における平均生活日数 ●精神病床における1年以上長期2 )自立生活揺助の利田者数 共同生活援助の利用者数 院患者数(65歳以上、65歳未 計画相談支援の利用者数 ●精神病床における早期退院率 )地域移行支援の利用者数 地域定着支援の利用者数 )地域生活支援拠点の実施箇所数、地域生活支援拠点の運 3 地域生活支援体制の充実 用状況の検証及び検討の会議回数 ○地域生活支援事業の実施数、実利用者数、利用件数等 ンと、 シ法定外のサービスの利用者数、利用日数等 シ計画相談支援の利用者数 ●地域生活支援拠点の整備 ●基幹相談支援センターの設置 )基幹相談支援センターの市内相談支援事業所への専門的 ●施設整備等の促進 ●孤立化防止の推進 )短期入所(福祉型・医療型)の利用者数、利用目数 4 福祉施設から一般就労への 移行等 ○就労移行支援事業等(就労移行支援、就労継続支援 A 型 就労継続支援B型)から一般就労への移行者数 就労定着支援事業所の就労定着率 ●福祉施設利用者の一般就労への移 就労定着支援の利用者数の増加 ●就労定着支援事業所の就労定着率 の増加 ○児童発達支援の利用児童数、利用日数 5 障害児支援の提供体制の整備等 ○医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数 ●児童発達支援センターの設置およ 日本記憶型児童発達支援の利用児童数、利用日数 び保育所等訪問支援の充実 ●主に重症心身障害児を支援する児 ) 障害児相談支援の利用児童数 ○医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコー 童発達支援事業所および放課後等 イサービス事業所の確保 ●医療的ケア児等支援のための関係 ディネーターの配置人数 機関の協議の場を設置・コーディ ーターの設置 ○基幹相談支援センターの市内相談支援事業所への専門的 6 相談支援体制の充実・強化等 な指導・助言数 )市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数 ●基幹相談支援センターの機能強化 市内相談支援事業所の件数 ■圏域内の相談支援事業所の体制強 )相談支援事業所の計画相談利用者数 地域自立支援協議会の開催回数 ●地域自立支援協議会の活用 障害福祉サービス等の質を向上 させるための取組に係る体制の ○県等が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市職 員参加者数 自立支援審査支払等システム等による審査結果を活用し 事業所や単と共有する同数 ●障害福祉サービス等に係る研修の シ県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指 導監査の結果を共有する回数 ●障害者自立支援支払等システムに よる審査結果の共有 ●指導監査結果の関係市町村との共 8 日常生活を支えるサービスの確 保等 ○計画相談支援の利用者数、相談支援事業所の箇所数 )生活介護の利用者数、利用日数 つ共同生活援助の利用者数 ●基幹相談支援センターの設置 )医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数 ●生活介護のサービス量の確保 ●グループホームの整備等の促進

●医療的ケアの必要な児童等へのす

```
活動指標
                               成果指標
                                                                                                        ①施設入所者の地域生活への移行等
1 施設入所者の地域生活への移行
                                                                                                          居宅介護の利用者数、利用時間数 ※ ○ 重度訪問介護の利用者数、利用時間数 ※
 ・地域移行者数: 令和4年度末施設入所者数の6%以上
                                                                                                          同行援護の利用者数、利用時間数 ※ ○ 行動援護の利用者数、利用時間数 ※
                                                                                                          重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数 ※ ※個々のサービスと
                                                                                                         ・ 本語 (大田 田 マ ) (日本) (1892年) (1915年) (1915年)
                                                                                                          就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数 ○ 就労定着支援の利用者数
                                                                                                          短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数
                                                                                                          自立生活援助の利用者数 ○共同生活援助の利用者数 ※重度障害者の利用者数を追加
                                                                                                         ) 計画相談支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域を着支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域を着支援の利用者数 ○ 地域を表する
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
                                                                                                         ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
                                                                                                           )保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数
)保健、医療(精神科、精神科以外の医療機関別)、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごと
 ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数:325.3日以上
 ・精神病床における1年以上入院患者数
                                                                                                           の参加者数
 精神病床における早期退院率:3か月後68.9%以上、6か月後84.5%以上、1年後91.0%以上
                                                                                                           保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
                                                                                                           精神障害者の地域移行支援の利用者数 有神障害者の地域定着支援の利用者数
                                                                                                           精神障害者の共同生活援助の利用者数 ○ 精神障害者の自立生活援助の利用者数
                                                                                                           | 精神障害者の白立訓練(生活訓練) 【新設]
                                                                                                           精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数
3 地域生活支援の充実
                                                                                                         ③地域生活支援の充実
 ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる
効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏
                                                                                                           ) 地域生活支援拠点等の設置筒所数とコーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等における
まえ運用状況の検証・検討を行うこと
                                                                                                          機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数
 ・強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制
 の整備を進めること【新規】
                                                                                                       4福祉施設から一般就労への移行等
4 福祉施設から一般就労への移行等
                                                                                                        (都道府県)
                                                                                                         福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
 一般就労への移行者数:令和3年度実績の1.28倍以上
                                                                                                         福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
 ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所:就
                                                                                                         福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数
 労移行支援事業所の 5割以上【新規】
                                                                                                         順宝者に対する職業訓練の受講者数
 各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するた
 め、協議会を活用して推進【新規】
 ・就労定着支援事業の利用者数: 令和3年度末実績の1.41倍 以上
                                                                                                         ⑤発達障害者等に対する支援
(都道府県・市町村)
 ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の
                                                                                                           (部)担が果・17回(ガ)
発達障害者が域支援協議会の開催回数 ○発達障害者支援センターによる相談支援の件数
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発
5 障害児支援の提供体制の整備等
                                                                                                           ってる
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数
 ・児童発達支援センターの設置:各市町村又は各圏域に1か 所以上
                                                                                                          )ペアレントメンターの人数 ○ピアサポートの活動への参加人数
 ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の(インクルージョン)推進体制の構築
                                                                                                         ⑥障害児支援の提供体制の整備等
(都道府県・市町村)
 ・各都道府県は難聴児支援を総合的に推進するための計画を 策定するとともに、各都道府県及び
 必要に応じて政令市は、難聴児支援の中核的機能を果たす体制を構築
                                                                                                           児童発達支援の利用児童数、利用日数
                                                                                                                                                   ○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日
 ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等:各市町 村又は圏域に1か所以上
                                                                                                           保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
                                                                                                                                                訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
 ・各都道府県は医療的ケア児支援センターを設置【新規】
・各都道府県及び各政令市において、障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置
                                                                                                           障害児相談支援の利用児童数
                                                                                                                  ・ア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数
                                                                                  【新規】
                                                                                                           福祉型障害児入所施設の利用児童数
医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数 (新設)
6 相談支援体制の充実・強化等
                                                                                                       ⑦相談支援体制の充実・強化等
 ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
  協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等【新規】
                                                                                                         基幹相談支援センターの設置【新設】
                                                                                                         基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数
                                                                                                         基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数
                                                                                                          協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービスの開発・改善【新設
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制 の構築
                                                                                                         ⑧障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
 ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のた めの体制を構築
                                                                                                          ) 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施す
                                                                                                          る研修の参加人数
                                                                                                           障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自
                                                                                                           治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数
                                                                                                          (都道府県・市町村)
                                                                                                           都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導
                                                                                                          監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数
                                                                                                           相談支援専門員研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了者数の見込み
                                                                                                           相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライ
                                                                                                          等を活用した研修の実施回数及び修了者数の見込み【新設
```

◆国の基本指針に示された新たな項目(令和6年度~令和8年度)